ひろげよう こころのネットワーク





特集同和問題

L

正しい理解が社会を変える

同和問題の解決に向けて

ひょうご人権ジャーナル

Ζ

F

K

ひょうご

N

757-51

Α

「同和問題への理解を深めるために」 菱山謙二さん(筑波大学 名誉教授)

「同和問題の経緯・現状と今後の課題 ~同和対策審議会答申から50年~」 兵庫県健康福祉部人権推進課

「世界に誇れる姫路白なめし革」 姫路白なめし革保存研究会(姫路市)

「つながりと広がりを大切にした人権啓発」 人権come架夢(加古川市)

兵庫県マス

ふれあいサロン

情報ぷらざ

5

6

7

8

🦕 兵庫県・(公財)兵庫県人権啓発協会

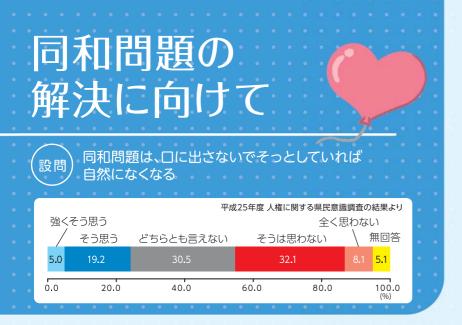
8月は

人権文化を すすめる

具民運動

推進強調

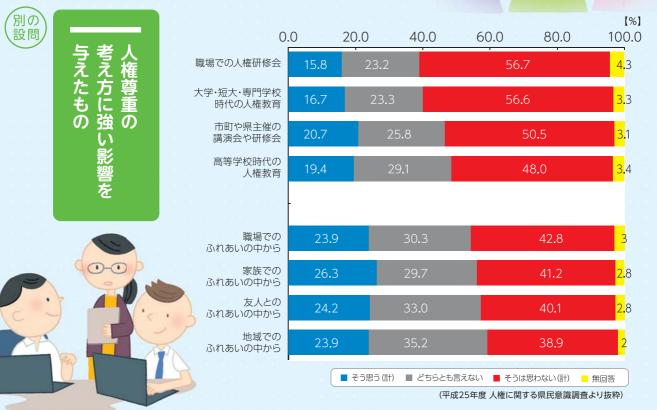
月間です。



この設問に対する県民の皆さんの考えは、『そうは思わない(計)』(「全く 思わない」と「そうは思わない」を合わせた割合。以下同様)が40.2%で『そう 思う(計)』(「強くそう思う」と「そう思う」を合わせた割合。以下同様)24.2% を上回っています。また、『どちらとも言えない』が30.5%となっています。

さらに、この設問について、下記グラフのとおり、別の設問(人権尊重の考 え方に強い影響を与えたもの)の回答者別にみると、『そうは思わない』と回 答した人の割合は、〔職場での人権研修会〕と答えた人では56.7%、〔大学・短 大・専門学校時代の人権教育〕と答えた人では56.6%と高い割合である一 方、〔友人とのふれあいの中から〕と答えた人では40.1%、〔地域でのふれあ いの中から〕と答えた人では38.9%と低い割合になっています。

このことから、人権研修や人権教育を受けた人の多くは、同和問題は研修 や教育を通じて、正しく理解しなければ解決できないと考えていることがわ かります。



らの 直 わ 産 ン は ٦ き 売 深 U n 同 9 和 同 課 てみ 和 問 買 ま 問 和 る 5等 題 題 問 1) 問 ネ 題 J ま E 題 も ッ 題 と つ 12 12 U 12 残 お は し な ト つ 対 いよう。 7 を あ <  $\square$ つ つ け す 惠 7 こ る土 1) る県 本 人権 正 ŧ こ 固 用 7 し 。ます。 す 有 |地差別など解消 し 因 民 の い理解を深め、 た人権侵害、 が の の 習 視点から見つめ 、結婚差別や 人 皆 や 権 ごん 偏 問 見に 題 の Ć とら 理 不 す 自 動 解 す 1 0



の人々に対しての「人格権」の侵害と 心が横たわっていることが多いから マイナスイメージを想起させるよう 型掲示板などでの書き込みの多くは、 無根の間違ったイメージや嘘の話が 問題なのでしょうか? うで、いわゆる [同和地区] だと分かる いう「犯罪」にも等しい行為となりま です。こうした書き込みは、同和地区 ことは、読む人の心の中に偏見や差別 マイナスイメージを想起するという に言葉を使用しています。読んだ人が いっぱいくっついていることです。大 いわゆる [同和地区] についての事実 同和地区の出身だからと言って、何が ような記述になっています。たとえ、 す。B地区とは「部落」ということのよ 地区出身ですよ」という書き込みで た。あるタレントのことを1000B ると、次のような書き込みがありまし 問題なのはその書き込み自体です。 最近、ネットで大型掲示板を検索す ているのです。 教育を軽視する事態となってしまっ う、という結論でしたが、同和問題へ がり、同和問題に関する学習の機会が う無いというような誤った認識が広 別措置の法律が終了し、同和問題はも 2(平成14)年に同和対策に関する特 5年になりますが、同和対策審議会と のは1965(昭和4)年8月のこと 期解決のため政府に [答申]を行った なぜでしょう。 す。こうした人格権の侵害は今もたく の理解が十分でない人たちが、啓発や 見具申と当時の政府は、一般対策での 大きく減退したからです。\*\*協議会意 ています。一番大きな理由は、200 でした。今年は、答申がなされてから さんあるのですが、同和問題はもう無 工夫と努力によって問題解決を図ろ は何ですか、というような状況が現れ い、などと言う人も増えつつあるのは 心ない人たちが、いかにも物知り顔 [同和対策審議会]が同和問題の早

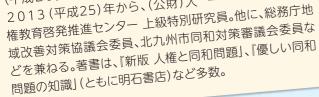
きな問題です。ということもているということもているということも大がら、人権侵害を行い、それをよしとに、ネットなどで、匿名性を悪用しな

自分が失いたくない人権があるのも分が失いたくない人権があるのの

して存在していることを忘れてはな す。人権を剥奪されている社会現象 す。人権を剥奪されている社会現象 す。人権を剥奪されている社会現象 す。人権を剥奪されている社会現象 があれば人権問題となります。同和 があれば人権問題となります。同和 の問題解決は今も「国民的課題」と

対して行った具申のこと※平成8年に、地域改善対策協議会が政府に

**プロフィール** 1974(昭和49)年、東北大学大 学院教育社会学博士課程単位取得 修了。筑波大学教授を経て、2008 (平成20)年 筑波大学名誉教授。 2012(平成25)年から、(公財)人





П

筑波大学 名誉教授

菱ぃ

るた

### 題 Π ケワ ŦE ᅷ 云答申か 今後 5 5 課 在 E Ē

### 同和問題とは

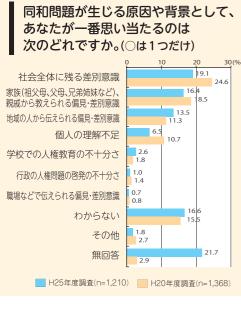
受ける問題です。 婚を反対されたり、<br />
就職や日常生活のなかで様々な差別を の出身であることやそこに住んでいることを理由に、結 同和問題とは、同和地区・被差別部落などと呼ばれる地

した。 分とされ、衣食住にわたる厳しい規制や差別を受けていま 、時代には、一部の人々が武士や町民、農民などと別の身 日本の長い歴史の中で形づくられた身分制度のもと、江

長く続いてきました。 部が経済的、社会的、文化的に低い状態におかれる状況は ましたが、現実には差別は無くなることはなく、国民の 布された、いわゆる「解放令」により、身分制度は廃止され 明治政府が成立して間もない1871 (明治4)年に発

### 同和対策の経緯

会答申」が出されました。 策審議会を設置、1965年(昭和40年)に より、この問題の解決を求める声は高まり、政府は同和対 ら経済成長により地域内外の格差が拡大したことなどに の下の平等」の理念が普及する一方、昭和30年代中ごろか 戦後、日本国憲法が施行され「基本的人権 同和対策審議  $\mathcal{O}$ 尊重」「法



兵庫県 健 康 福 祉 部 人 権 推 進 課

策がとられるべきと提言されました。 産業・職業、教育、人権の擁護などを内容とする総合的 百 [時に国民的課題である]とされ、生活環境の整備や福祉、 この答申において、同和問題の解決は|国の責務であり な対

され、2002(平成14)年に特別対策は終了しました。 回の延長がなされ、33年間にわたり国と地方公共団体が一 まな面で存在していた格差は住環境を中心に大きく改善 体となって各種分野で特別対策に取り組んだ結果、さまざ 特別措置法」が施行され、それからも法律は名称変更や数 この答申を受け、1969(昭和4)年に「同 自和対策 事業

# 意識面に残る課題<br /> (県民意識調査の結果から)

識には、未だに課題が残されていることが分かります。 解決を阻むさまざまな事例 同和問題を自らのものとして受け止めた場合の県民 ない」との回答は若干増加(15.6%→17.0%)するなど、 61 など、正しい理解と認識は深まりつつある一方、結婚相手が 題が生じる原因や背景として、「社会全体に残る差別意識」、 「家族、親類から教えられる偏見・差別意識」などは減少する わゆる同和地区の人であった場合の質問では、「結婚し こうした中、兵庫県が実施した意識調査をみると、同和問 の意

# インターネットによる差別表現

ど、差別を助長させる行為が発生しています。 関連した地区として、その名称や映像をネット上に流すな インターネットの普及に伴い、特定の地区を同和問題 K

広めてしまう許されない行為です。 (実際には判明する)を悪用して、誤った認識や差別意識を これらは、だれが書いたかわかりにくいという匿名性

### ○身元調査

必要です る全国規模の不正取得事件も発覚しました。身元調査は また2011(平成23)年11月には、東京の司法書士等によ 依 結婚差別や就職差別につながる行為であり、厳正な対応が |頼を受けて不正に戸籍謄本等を入手していた事実が、 2005(平成17)年に、ある行政書士が興信所等からの

結婚についてお聞きします。

め、※「本人通知制度」を導入する市町が増えています。 なお、このような戸籍謄本等の不正取得を防止するた

### ○土地差別調査

残っている現れです。 は今も発生しています。これは偏見や差別意識が根強く 覚しました。また、同和地区について自治体等への問合せ の開発業者から調査の依頼を受けた企業が、特定の地区 不人気地域」などの差別的表現で報告していたことが発 2007(平成19)年に、大阪府において、マンション を 等

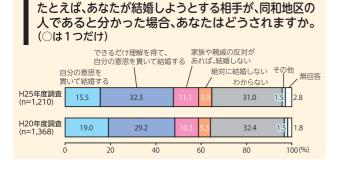
な要求には毅然とした態度で拒否することが大切です。 ており、同和問題について正しく理解するとともに、不当 高額な書籍を売りつけたりする、「えせ同和行為」も発生し その他にも、同和問題を口実に不当に寄付を募ったり、

### 兵庫県の取り組み

しています。 問題をはじめ、あらゆる差別のない共生社会づくりを目指 る県民運動」を市町とともに推進することにより、同 として定着している社会をめざし、「人権文化をすす 重 兵庫県では県民一人ひとりが、日常生活の中で人権尊 を、態度や行動として自然なかたちで表すことが文化 和 Ø

ら取り組んでいきます。 など様々な場において、隣保館等関係機関とも連携しなが めの教育・啓発が浸透していくよう、学校、家庭 さらに、同和問題に対する正しい認識と理解を深めるた 、地域、 、職場

連 |携して適切な対応を図ります また、差別を助長するような事案に対しては、法務局と



※「本人通知制度」とは?…あなたの代理人や、第三者(弁護士、司法 書士等の資格を持つ人など)が、あなたの戸籍謄本等や住民票など を取った際、市役所や役場から通知を行うものです。この制度の利 用を希望される方は、あらかじめ市役所等での登録が必要です。 ※県内では29市町が導入しています。(平成27年7月31日現在 ※第三者に交付出来ないようにする制度ではありません。

4

てきました。  「「「「「「」」」であった。  「「」」です。  「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「	?代表は、新敏製革所の新田生・継承に取り組んでいまめし革保存研究会」を結成。が姫路市内で一人まで減が年まって		姫路白なめし 苗
め合ってこそ、よりよい社会になるのが仕事に誇りを持ち、互いの役割を認製革だけに限ったことではなく、「皆搬等、多くの人々の仕事を経て、自分ないと新田さん。動物の飼育、屠殺、運	、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	世界的に認知度が高まりました。 でも大変珍しいといいます。200 年、ドイツのロイトリンゲン皮革研 を醸し、柔軟できめが細かく、かつ強 を醸し、柔軟できめが細かく、かつ強 を醸し、柔軟できめが細かく、かつ強 を醸し、柔軟できめが細かく、かつ強 を醸し、柔軟できめが細かく、かつ強 を醸し、柔軟できめが細かく、かつ強 を醸し、柔軟できめが細かく、かつ強 を醸し、柔軟できめが細かく、かつ強 やし、品質の安定を図っています。 としての感覚だけでなく、作業を数値 やし、品質の安定を図っています。の 年、ドイツのロイトリンゲン皮革研 の年、ドイツのロイトリンゲン皮革研 をしての感覚だけでなく、作業を数値	「保存研究

です。

の技術に、ますます注目が集まりそう



では」と話します。

## 姫路の技術を後世まで

と太陽の恩恵を受け、職人が作り出す けた情報の発信に力を入れています。 あることを知ってほしい」と地域に向 ます。しかし、新田さんは「地域の人に 海外から多くの人が視察・買付に訪れ 「姫路白なめし革」。世界に誇れる日本 こそ、姫路には、すばらしい製革技術が 塩と菜種油だけを用い、市川の清流 [姫路白なめし革保存研究会]には、

コサージュとバッグ。白なめし革の特徴 を生かし、小物や被服、靴などに幅広く 加工されます。鹿皮を用いたフェイスク ロスもあります。

姫路白なめし革保存研究会(新敏製革所内) 姫路市花田町高木196-1 079(222)2216





2015 (平成7)年4月、加古川市 内に4つあった隣保館が統合され、 「人権文化センター」が設置されまし た。中央隣保館で13年間活動を続けて きた市民活動グループ「人権come 架夢」は、センターを新しい活動拠点 として、人権啓発を進めています。 「人権は、有事には真っ先に壊され るもの。平和な時こそ、人権について 学ぶべき。母となる今こそ人権感覚 を磨くことが大切」。メンバーの浜さん が子育て中の 23年前に恩師に言われた	大切にした人権啓発	NOTE	本 で 本 で 本 で 本 で 本 で 本 で 本 で 本 で 本 で 本 で 本 で 本 で 本 で 本 で 本 で 本 で 本 で の で の で の で の の の の の の の の の の の の の
会場を巻き込んだ啓発を心掛けていたで、 「人権」について話し合うスタイル ら、「人権」について話し合うスタイル ら、「人権」について話し合うスタイル にご覧いただき、好評でした。 「人権come架夢」の中心となる 活動は、パネル劇による人権啓発。 時事の人権課題をテーマに取り上げ ます。取材をしながら、伝えたい事実 や知識を織り込んだシナリオを考え ます。取材をしながら、伝えたい事実 や知識を織り込んだシナリオを考え ます。シナリオ作りには時間をかけ、 ます。シナリオ作りには時間をかけ、 ます。シナリオ作りには時間をかけ、 ます。シナリオ作りには時間をかけ、 ます。シナリオ作りには時間をかけ、 ます。シナリオ作りには時間をかけ、 ます。シナリオ作りには時間をかけ、 ます。シナリオ作りには時間をかけ、 ます。シナリオ作りには時間をかけ、 たい事実 の人権課題をデーマに取り上げ たい。 たいま たい。 たい。 たい。 たい。 たい。 たい。 たい。 たい。 たい。 たい。	本音で話せる場づくり 話すまでに時間がかかるといいま 初めて学習会に参加する人は、思いを にしています。活動で大切にして にしています。活動で大切にして	ます。 然りが広がっていくような夢の橋をがりが広がっていくような夢の橋をがりが広がっていくような夢の橋をでして、人々のつな	経験を生かして、人権問題を考えるする活動をしている方々に直接会い、閒き取りした内容を発表するという聞き取りした内容を発表するという清田さんたちと活動を開始。人権に関
を込めて、革勢		していきたい」と清田さんは抱負を語との出会いとつながりを大切に活動を始めています。「今後もいろんな方れば、すぐに情報交換するそうです。ビを見ていても、興味を引くものがあ	におもしろい」と話すメンバー。テレ「人権について考えることが、本当害、ハンセン病など多くの作品を発害、ハンセン病など多くの作品を発ます。これまで、同和問題をはじめ、

<ul> <li>望をなられたいです。</li> <li>出演: 在岡萌希(つるおか、 もえき)、根岸季衣、(ねぎししえ)、中村、 育二、高田敏江、ほか)</li> <li>企画: 兵庫県、(公財)、 兵庫県人権啓発、 協会</li> <li>通勤: 兵庫県教育委員 会、製作/東映 (株)</li> <li>学審副音声付/36分 活用ガイドあり</li> </ul>	ていくために重要であることを、明る ていくために重要であることを、明る ていくために重要であることを、明る ていくために重要であることを、明る ていくために重要であることを、明る に、恋人や友人、家族などとの関わり たことを知ります。彼女の結婚話をして に、恋人や友人、家族などとの関わり たことを知ります。彼女の結婚話を に、恋人や友人、家族などとの関わり たことを知ります。彼女の結婚だけではなく たことを知ります。彼女の結婚だりではなく たことを知ります。彼女の結婚だりではな して、この問題でつらい思いをし たて、この問題でつらい思いをし たて、この問題でのものが して、この問題でのもの思いをし たて、この問題でのもので、 ではなく実際	「あなたに伝えたいこと」
●貸し出しについて (公財)兵庫県人権啓発協会研修部 TEL078(242)5255 ■購入について 束映(株)関西営業推進室 TEL06(6345)9026	明を知実はお話を自然の「部差な」です。「「「」」では、「」では、「」」で、「」」では、「」」では、「」」では、「」」では、「」」で、「」」で	

### ふれめいサロン

### 読者からのお便り

きずな6月号を読んで、男女共同参画社会の実現に向けての「家庭での役割分担の意 識調査」から、"地域の行事参加""子育て" "高齢者の介護・世話"で、夫婦が共に協力 していく考え方が多くなっていることが うかがえました。今後、一人ひとりの意識 の高揚につながっていくと確信します。

(小野市・銭形平次パート3さん)

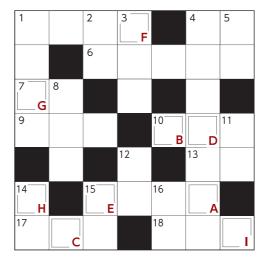
露の団姫さんの紙面が目にとまりました。最近よくテレビで見かけるようになり、興味を持っていました。将来は、駆け込み寺を作りたいとのことで遠くから応援したくなりました。

(赤穂市・りんままさん)

Half timeの「パラレルキャリア」は初めて 聞いた言葉でした。以前に「二足のワラジ」 という言葉を使っていたりしていたこと を思い出しました。これからもいろいろな ことに関わっていきたいと思います。

(赤穂郡・横野裕子さん)
 (赤穂郡・横野裕子さん)

### 問 クロスワードを解いて、A~ Iの文字を順番に 並べると、何という言葉になるでしょう?



### **〇**冊 たてのカギ

- 1. 絵と簡単な文章で楽しい夏休みの記録を残しましょう
- 2.同和問題を口実に不当な要求をする〇〇同和行為は断じて許されません
- 3.労働を主な目的として外国に移住すること。明治時代にはハワ イやブラジルへの集団〇〇〇が行われました
- 4.胸の前に抱え両手で蛇腹を伸び縮みさせながら、鍵盤を押して 演奏します
- 5.考え・感覚などが鋭く働くこと。「頭の〇〇」
- 8.本心からではない、うわべだけの善行
- 11.外出して家にいないこと。「隣に○○を頼む」
- 12.〇〇が合わない人とも交流を図るように心がけたい
- 14.審査・試験などに合格すること
- 15.絵を描くことを職業とする人
- 16.極めてまれなこと。○○メタル

### ○ 」 よこのカギ

- 1.海や湖などで長い距離を泳ぐこと
- 4. 〇〇の来ない夜はない」とは名言ですね
- 6. 「しづかさや岩にしみ入る〇〇〇〇〇」
- 7.00から00へと起こる難問にも、果敢に取り組んでいきたい
- 9.不当な要求には〇〇〇とした態度で接したい
- 10.模範、手本。他の〇〇〇ケースとなるような街づくりをめざしたい 13.机と〇〇。大臣の〇〇
- 15.地動説、宗教裁判といえば〇〇〇〇ガリレイ
- 17.夏休みの3時のおやつの定番はこのくだもの
- 18.深く考えず努力もせずに"〇〇〇に流れる"生き方は避けたいですね

「読者からのお便り」の投稿掲載者(平成27年10月号)とクロスワードの正解者(抽選で10名)に、「オリジナルカードケース」をプレゼント。本誌「きずな」へのご意見やご感想、人々とのふれあいを通した心温まるエピソードなどを募集しています。どしどしご投稿、ご応募ください。※投稿はペンネームの使用も可能です。※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。



はがきか、ファクス、メールで受け付け。クロスワードの答え、郵便番号・住所、 名前(ペンネームを使用の場合も要併記)、電話番号、年齢、職業、本誌への ご意見・ご感想を明記の上、ご応募ください。9月4日(金)締め切り(必着)

 応募先
 〒650-0003 神戸市中央区山本通4丁目22番15号 県立のじぎく会館内 (公財)兵庫県人権啓発協会「きずな」ふれあいサロン係
 TEL:078(242)5355 FAX:078(242)5360 Eメール:info@hyogo-jinken.or.jp \*投稿者および応募者の個人情報は、管理を適切に行い、誌面づくり以外の目的には利用いたしません。





検索

2015(平成27)年8月発行